

# 安全・安心みちづくり 細街路の拡幅にご協力を

区内には、幅が4m未満の細街路(建築基準法第42条第2項道路)が多く残っています。細街路の拡幅は、災害時の避難路や緊急自動車の進入路の確保等、まちの安全性を高めるとともに、日照や風通しなどの生活環境の向上にもつながります。

区では、安全で快適な「災害に強いまちづくり」を推進するため、建物の建て替え時に道路の幅を4mに拡幅する整備を進めているほか、細街路に面した土地の所有者への個別訪問を行っています。

● **建築確認申請の前に事前協議が必要です**

建築主は、幅が4m未満の区道に接している建物を建て替える際には、「新宿区細街路拡幅整備条例」に基づき、区との事前協議が必要です。

建築主は、建築確認申請の30日前までに、事前協議書を建築調整課へ提出してください。事前協議の合意後、後退した部分は原則として区が拡幅整備します。

● **個別訪問を行っています**

幅が4m未満の区道に接する



拡幅整備の例(←→は拡幅部分)

● **建築確認申請の前に事前協議が必要です**

建築主は、幅が4m未満の区道に接している建物を建て替える際には、「新宿区細街路拡幅整備条例」に基づき、区との事前協議が必要です。

建築主は、建築確認申請の30日前までに、事前協議書を建築調整課へ提出してください。事前協議の合意後、後退した部分は原則として区が拡幅整備します。

● **個別訪問を行っています**

幅が4m未満の区道に接する

## 平成27年第2回区議会定例会 提出議案

区長が提出した議案は次のとおりです。  
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。

- ◆ 予算案2件
    - 平成27年度補正予算
    - 平成27年度新宿区一般会計補正予算(第3号)
    - 平成27年度新宿区一般会計補正予算(第4号)
  - ◆ 条例案7件
    - 一部改正の条例
      - 新宿区個人情報保護条例の一部を改正する条例
      - 新宿区特別出張所設置条例の一部を改正する条例
      - 新宿区住民基本台帳制度の適正な運用に関する条例の一部を改正する条例
      - 新宿区一般事務手数料条例の一部を改正する条例
    - 新宿区立保育所条例の一部を改正する条例
  - ◆ 議案2件
    - 新宿区監査委員選任の同意
    - 新宿区特別出張所設置工について(2件)
  - ◆ その他3件
    - 中井駅南北自由通路設置工事委託契約の変更について
    - 特別区道の路線の認定について(2件)
- ※提出議案を追加する場合もあります。

### 区議会 議長・副議長が決まりました

5月22日に開催された平成27年第2回区議会臨時会で、区議会議長に下村治生議員(自由民主党・無所属クラブ)、副議長に有馬としろう議員(新宿区議会公明党)が選出されました。

委員会の構成も変わりました。詳しくは、6月15日発行の「区議会だより臨時会号」でお知らせしています。

【問合せ】議会議務局調査管理係(本庁舎5階) ☎(5273)3534・☎(3209)9995へ。

### 国民年金保険料の免除・若年者納付猶予・学生納付特例

● **納付が難しいときは申請を**

本人・配偶者・世帯主の所得が国の定めた基準内の場合、保険料が免除・納付猶予される制度があります。若年者納付猶予は本人と配偶者の所得、学生納付特例は本人の所得で審査します。

26年4月から、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって、免除・猶予の申請ができるようになりました(申請期間に対応する前年の所得で審査するため、免除されない場合もあります)。

保険料の免除などを申請して承認された期間は、年金受給の資格期間になります。若年者納付猶予・学生納付特例の期間は、老齢基礎年金の受給額には反映されません。保険料は未納のままにせず、ご相談ください。

【問合せ】区医療保険年金課年金係(本庁舎4階) ☎(5273)4532、新宿年金事務所(大久保2-12-1) ☎(5285)861へ。

VOL.63

バックナンバーは、新宿区ホームページや新宿清掃事務所でご覧いただけます。

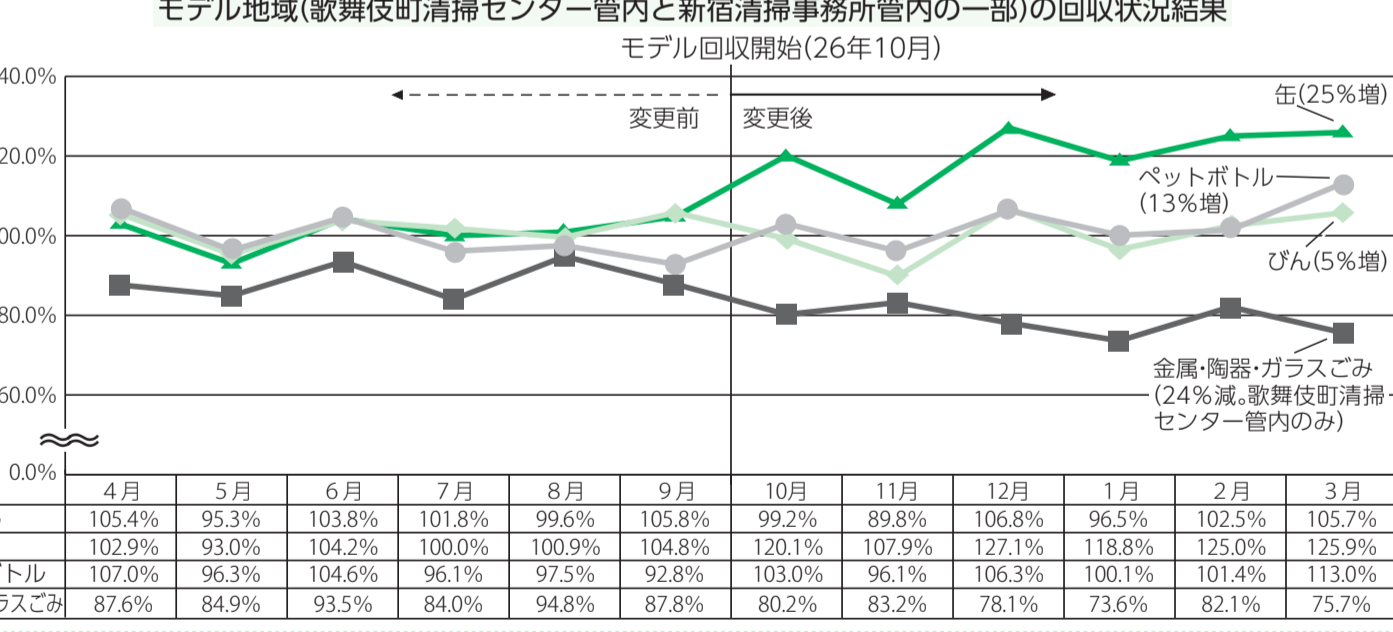
## びん・缶・ペットボトル等の集積所回収 モデル地域での資源・ごみの回収状況をお知らせします

- ★ 資源・ごみの問い合わせ ★
- ▶ 新宿清掃事務所(下落合2-1-1) ☎(3950)2923・☎(3950)2932
  - ▶ 新宿東清掃センター(三栄町25) ☎(3353)9471・☎(3353)9505
  - ▶ 歌舞伎町清掃センター(歌舞伎町2-42-7) ☎(3200)5339・☎(5272)3494

● **ごみ半減リサイクル倍増を目指して**

4月から区内の全域で、びん・缶・ペットボトル等の資源の回収方法を変更しました。これに先立ち、26年10月～27年3月、区内の一部地域でモデル実施をしましたので、回収状況(右表)をお知らせします。

右表のとおり、リサイクルができる、びん・缶・ペットボトルの資源の回収量は増加しました。ごみ半減リサイクル倍増を目指して、引き続き皆様のご協力をお願いします。



### ごみの減量に引き続きご協力を 26年度のごみの収集・資源の回収状況

区民の皆様のご協力で、ごみの収集量は着実に減少しています。リサイクルできる資源の分別に、引き続きご協力ください。

○ **区が収集したごみは約1,847トン減少**

「金属・陶器・ガラスごみ(不燃)」は、25年度に比べて8.8%減少しました。26年度の区民1人1日当たりに換算した「ごみ量」は610グラムで、25年度より23グラム減っています。

○ **区が回収した資源は約20トン増加**

古紙、ペットボトル、紙パックの回収量は減少しましたが、びん・缶、乾電池、容器包装プラスチックは増加し、資源化率も25年度に比べて0.2%増の21.6%になっています。

ごみの収集量・資源の回収量 (単位: トン、▲は減)

区分	26年度	25年度	増減	増減率
燃やすごみ(可燃)	67,772	69,161	▲1,389	▲2.0%
金属・陶器・ガラスごみ(不燃)	2,861	3,136	▲275	▲8.8%
粗大ごみ	2,376	2,559	▲183	▲7.2%
ごみ量計: A	73,009	74,856	▲1,847	▲2.5%
古紙	5,987	6,081	▲94	▲1.5%
ペットボトル	1,387	1,444	▲57	▲3.9%
びん・缶	4,859	4,716	▲143	▲3.0%
紙パック	13	14	▲1	▲7.1%

区分	26年度	25年度	増減	増減率
乾電池	54	53	▲1	▲1.9%
白色トレイ	1	1	0	0.0%
容器包装プラスチック	1,672	1,643	▲29	▲1.8%
小型電子機器	1	-	▲1	-
区の資源回収計: B	13,974	13,952	▲22	▲0.2%
集団回収: C	6,198	6,415	▲217	▲3.4%
資源量計: D=B+C	20,172	20,367	▲195	▲1.0%
資源化率: D÷(A+D)	21.6%	21.4%	▲0.2%	▲0.9%

※26年度の数値は速報値です。端数処理をしているため、項目ごとの集計値を足しても、合計にならない場合があります。